甘楽町広報

昭和37年11月15日　（毎月15日発行）　第39号【1頁】

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・626番
編集　総務課広報係
印刷所　坂本印刷株式会社

11月1日の人口と世帯

人口	14,608人
男	7,082
女	7,526
世帯数	2,684戸

十一月の納税

一、固定資産税　第四期
二、国民健康保険税五期

追加更正予算など六件
10月20日の議会で

第六回の臨時町議会は、十月二十日に役場で開かれ、六つの問題をきめました。次にこの日決められた六つの問題をお知らせします。

議会の動き

①町長が専決処分した問題の報告

説明＝那須林道は、国と町との契約で、林道と町道の両方に使われています。こういうのを併用林道といいます。

いま、営林署では、この併用林道のおくへ、さらに六五〇メートルの林道をつくっています。この新しい林道も、併用林道として下さいとの要望があったので、議会にはからずに、町長の権限できめていたものです。

②ことしの予算の再調整

説明＝ことしの予算の追加更正（再調整）を行なったもので、これにより町の予算は五百二万一千円ふえ、総額で一億一千二百一万六千円あまりとなりました。

この追加更正によって、新しく予算にもられたもののうちおもなものは、県道の改修と補装に対する寄附金、文化財保護委員会の活動費、インフルエンザ接種の費用、麦作改善対策費（これについては別に説明）、交通安全を啓発するための費用などがあります。

また、この追加更正によってふえた五百余万円は、国からくる地方交付税や町税がふえた（私たち住民の所得がふえたので自然にふえたもの）ので、これらによつておもにおぎなわれることになつています。

③小口資金融資促進条例の一部改正

説明＝この条例は、町からの寄託金（あずけ金）を基金として、その十五倍を町内の中小商工業者に貸し出すものです。現在、町からの寄託金五十万円、融資総額七百五十万円、一業者への融資額限度十五万円のものを、それぞれ七十万円、一千五十万円、二十万円に改めたものです。

④旧恩給組合の資産管理組合の設立

説明＝新しい法律の施行によつて、いままでの町村職員共済組合と同恩給組合がなくなることになりました。そして、新しい制度に引き継がれるわけです。しかし、恩給組合には大きな資産があるので関係している町村の議会の議決を得て、この資産の管理組合を設立することになつたものです。したがつて、この組合は、町村職員の過去の経歴と、現在恩給を受けている元職員に対する負担金を、その関係する町村にかわつて、資産のある限り納入する仕事をします。

⑤麦作改善対策による種まき機購入の随意契約について

説明＝町の契約条例では、町が三十万円以上の物品を買おうとするときは、指名または一般競争契約によることが原則とされています。しかし議会の同意があれば、そうでなくてもよいことになつています。こんど、麦作改善対策事業（これについては別に説明）の指定になつている庭谷地区へ、種まき機を買い入れることになりました。しかしこれには国や県から補助金があり、しかも、メーカーがきめられているので、原則にしたがわないで、随意契約にすることにしたものです。

⑥町有功者表彰条例の一部改正

説明＝この一部改正は、議員提案によつて行なわれました。提案理由は、次のようです。

「有功者表彰は、長年公職にあつたために表彰するのではない。いままでは、条例できめられた公職に在任した年数のみにとらわれ、これが主として表彰の対象とされてきた。ここに限定されている職名が、はたして適当かどうかにも疑問がある。たとえば、婦人会とか民生委員、そのほか町行政に直接・関接に功績があつたとしても、職名・年数にあてはまらないとして対象にならない。こんごは、この職名・年数にこだわらないで、ほんとうに功績のあつた者は、有功者として表彰できるように条例を改正したい。」

この提案はただちに採決されて、この条例中にあつた公職の限定と、在職期間の十二年以上という規定がはずされました。

これにより、今後は、広範囲から有功者が選定されることになりました。

広範囲から有功者を
職名、年数に関係なく

交通安全の町に

ごらんのような立看板ができました。これは、おそろしい交通事故が、毎日つぎつぎ起るので、せめて、甘楽町の住民そうと、町が、町内7ケ所にたてたものです。

みなさん名実ともに「交通安全の町」をつくりましょう。

買い物はみな町内で

◇…みなさん、買い物は町内ですませましょう。

◇…商店のみなさん富岡や吉井、高崎にまけぬサービスに心がけましょう。

◇…そして、買う人も、売る人も、甘楽町もよくなるよう、協力しましょう。

11月21日から来年の2月末日まで役場の執務時間をかえます。あさ8時30分から夕方4時30分までです。ご協力下さい。

届け出が必要
家屋の建築には

家屋を建築しようとするとき、または、取りこわしをしようとするときは、知事に届け出をしなければなりません。これは、建築基準法第十五条第一項の規定によつて必要とされているものです。ただし、床面積の合計が十平方メートル未満のものは、届け出しなくてもよいことになつています。

届け出用紙は、建設課にあります。

庁舎問題さらに前進
位置　現役場と鎌倉街道の間にしぼる

町議会は、十月二十日の本会議がおわつたあと協議会をひらき、新庁舎建設の位置について話し合いをしました。その結果、これまでは、福島から来波までの間という広い範囲にきめられていた位置の選定を、こんどはさらにしぼつて、現在の役場から通称鎌倉街道までの間にしよう、ということになりました。

毎号読むが八六%
広報の世論調査まとまる

この広報は、町政をよく知らせ、よく知つてもらい、そしてそれをよく理解したうえで町政に協力してもらうために発行し住民と役場とをつなぐ役目をはたしています。

この目的をもつた広報紙が住民にどのくらい読まれ、親しまれ、役立つているかを調査したのが、これからお知らせする世論調査の結果です。

この世論調査にあたつては家族が相談して書くことも考えられたので、世帯主を中心として町内五〇〇世帯について無作為抽出で行ないました。

回収は、郵送または直接をもつて求めましたが、回収率は四八%（二四〇人）の不成績におわりました。

回答者二四〇人の内訳は、次のどおりです。

職業別

農業	一三五人	五六・七五%
商業	一三人	五・四三%
勤労者	三六人	一五・〇〇%
自由業	五人	二・〇八%
その他	三三人	一三・七五%

年令別・男女別は、世帯主を中心に調査した結果、分類してもあまり意味がないので、略します。

回答内容

①あなたの家では「甘楽町広報」を読んでいますか。

イ、読んでいる　二〇六人、八五・八三%
ロ、ときどき読む　三〇人、一二・五〇%
ハ、読まない　四人、一・六七%

②読んで内容がわかりやすいですか。

イ、わかりやすい。　三六人、一五・〇〇%
ロ、むずかしい。　一〇人、四・一七%
ハ、回答なし。　二人、〇・八三%

③むずかしいのはなにが原因と思いますか。

二つ三つ回答が書かれていましたが、ほかの項目に該当するので略しました。

④広報の編集方法はイ、いままでによい。　三〇三人、八五・七%
ロ、かえた方がよい。　三三人、九・五六%
ハ、回答なし。　一五人、六・三五%

⑤編集方法をかえるとしたらどのようにですか。

⑥今後も広報の発行を続けますが、どういうことに力を入れていつたらよいと思いますか。

この二問は、回答が同じようになりますので、比較的多かつた意見をあげてみることにします。意見数は一六〇

1、投書欄を設けて町民の声を聞いて下さい。一五

2、農業記事を入れてください。一九

3、町内のことを広範囲に取材してほしい。ほかの同系の意見と合わせて　二〇

4、町政や議会の様子をくわしく知らせてほしい。九

以上が数の多い意見で、このほかの意見も、広報といわず行政上にも考えさせられる建設的意見が多くありました

⑦町政全般について、あなたのご意見は、

この項では職員に対する意見三、全町平等の町政をのぞむ六、公聴会を開いてほしい三、道路を良くするように五庁舎新築に力を入れてください四、明朗な町政を望む八など九七におよぶりつぱな意見を寄せていただきました。今後は、さらに数多くの建設的意見を十分尊重し、住民福祉の向上に努力するよう考えています。

松田熊七翁死去
10月12日気管支肺炎で

大字善慶寺の松田熊七翁（七十二才）は、十月十二日気管支肺炎のため、自宅でなくなられました。

翁は、戦時中の昭和十七年から二十二年の戦後の混乱期まで約五カ年間小幡町議会議員として町政に参画し、その間、第七区長代理つづいて同区長を兼職されました。その後、二十六年三月、中庸な人格をかわれて町の選挙管理委員に選任される一方、二十三年から三期にわたつて民生委員となられ、住民の生活安定、大きくは社会福祉のために尽力されました。

これら多方面における功績は非常に大きかつたので町では、三十年三月十一日有功者として表彰いたしました。

ここに、哀悼の意を表するとともに、つつしんでお知らせいたします。

飯塚才松翁死去
10月28日急性肺炎で

大字秋畑の飯塚才松翁（八十才）は、十月二十八日急性肺炎のため、自宅でなくなられました。

翁は、旧秋畑村当時産業組合理事を多年勤め、同組合発展に尽しました。その後、昭和二十一年同村収入役に、二十二年には助役に選任されて重職につくかたわら、二十六年からさらに農業委員も兼職され、三十年に助役を、三十二年に農業委員をやめられるまで、地方自治ならびに農業振興のために活躍され、当町発展の基としてその影響は大きなものがあります。

町では、この功績をたたえ、三十六年十一月六日に有功者表彰を行なつたところでありまして、まことにその死去は惜しまれてなりません。つつしんでお知らせいたします。